

令和5年度 亘理町いじめ問題再調査委員会
第15回委員会 会議録

- 開催日時 令和6年3月18日（月）午後2時30分
- 開催場所 宮城県自治会館 2階 207会議室
- 出席者 長谷川啓三委員長、鎌田健司副委員長、神春美委員、
佐々木央委員、川端壮康委員
- 説明のために出席した者
齋総務課長、久保参事兼総務班長

【公開】

（久保総務班長） それでは皆さんお世話様でございます。
ただいまから第15回亘理町いじめ問題再調査委員会を開会
いたします。初めに長谷川委員長よりご挨拶を頂戴いたしま
す。

（長谷川委員長） はい。第15回になりましたが天気はいい
ですが風が冷たいというところで今回もお集まりいただき
ました。ありがとうございます。いよいよ報告書に関して文
字として出していただきました。この中身をこれまでと同様
に議論させていただくということになります。よろしくお願
いいたします。

それで、今たくさん資料頂きましたけれども、今日の議論の
中心は、委員二人から出されてるところに焦点を置いて議論
するのがいいかなと思っていますが、その前に臨時委員会
の対応というので説明があればいただけませんか？

(久保総務班長) そうですね。こちら最初の資料ですが、亘理町いじめ問題対策専門委員会臨時委員会のあとに、町の方として実施した対応策というものをまとめさせていただいて、そのほかに、令和5年度及び令和6年度に予算を盛り込んだものもいくつかあるということで記載をさせていただいております。

(長谷川委員長) ちょっとこれ目を通して…要するにこういう対応しましたよってことですので、ちょっとだけ目を通して議論に入りたいと思いますけども、「ケータイ・スマホのやくそく」啓発…こういうもの作ったっていう事ね。「こどもサミットの開催」。「いじめ防止月間、いじめ防止フォーラムの開催」。「不登校増加ストップ月の取組」。「スクールロイヤー派遣」。「SOSの出し方教育(自死予防プログラム)」。「教職員・保護者等研修会(メディアとの正しい付き合い方: 東北大学小児科)」。「教職員全体研修会(子供の自死の現状と課題: みやぎ心のケアセンター)」。「教員研修会(いじめの未然防止・早期対応における関係機関との連携の在り方: SSW)」。これスクールソーシャルワーカーの略ですよ。ね。「教員の高い人権感覚の涵養」。「相談体制の充実(SC・SSW・専任教員)」。「人権教育体験事業」。「思春期保健体験事業」。こういうのをやられたっていう事ですね。それから令和6年度の対応関係予算がこのくらい予算組んでますよってことですね。まあ僕らも少しこれから提言もしていきますけど、提言は未然にこういう問題、再発防止という提言をするわけ

ですけども、こういう対応をすでにしてますよってことに対して、また提言をしていくということもどこかにないといけないなとよく思います。それ何とかというんですよ。僕なんか、物忘れが多い歳になりましてね、物忘れ多いからって対策自分でするんですよ。この対策がまた問題生むってよくあるんですよ。これもそうならないようにきちんと対策して動くようにしないといけない。まあ本物の対策になるようにという風なことに踏み込んだような…。言うだけじゃなく踏み込んだような提言ができればと、すごく思います。

(佐々木委員) いいですか？今の件。委員長仰ることに全面的に賛成するんですけど、そのためにはこの中身が分からないといけない。こんな 1 行だけじゃ何にもわかんないじゃないですか。残念ながら教育委員会がそういうものしか作ってこなかったんだと思うんですけど、我々の世界だったら、いつどこで何回とか、対象は何人で内容はこういうものである、講師は誰で何時間やったってことが、せめて特定されないと議論のベースになるものがない。例えば S O S の出し方教育っていうのは、誰がどういう教育したのか知りませんが、例えば〇〇さん(息子)の場合だったら S O S 出しっぱなしだったといってもいいんですよ。で、それが受け止められなかったのは、S O S の受け止め方教育が足りなかったという風に私は思うんですね。で、そういう議論を、そっぽを向いたような対策が出ているとすれば、この対策っていうのは、委員長おっしゃる通り、バカみたいな金の無駄遣いという話になるわけですよ。で、ちょっときつい言い方する

と当事者の教育委員会の方いらっしやらないから、久保さんや齋さんに言うみたいな形になって申し訳ないんですけど、要するにそれぞれが、どの程度、どういうものであるかという評価、検討するとすればですよ、その対策に対して、何かこの委員会が言おうというのであればこれでは何も論じられない。で、いらないというのであれば、いややらないというのであれば僕いきます。そのそこまで我々が対策、前回の委員会の後始末まではしませんというような態度であれば、僕は、もう紙いただいてスルーすればいいかと思えますけども、せっかく神先生もお願いしてですね。で、委員長もそういうご意向だとすれば、これはもっと分かるものを出し直してもらわないと意味がないと思えます。あるいは今久保さんなり課長なりがここで全部説明できるのであれば説明していただくっていう。それが時間の無駄にならないのでそれが一番いいかもしれないですけど。当局者、担当者ではないので多分それ難しいと思えます。っていうことで次回それなりの紙も出していただくということと、それについて補足の説明いただけるような担当者の方もご出席いただくというような形にさせていただきたいと思えますけど。

(長谷川委員長) そうですね。

(川端委員) まあ担当者まではいかなくとも、少なくとも誰が誰にいつやったのぐらいは知りたいですね。ちょっと簡略すぎるかなという気がしますね。

(長谷川委員長) そうですね。僕ら提言書くときにやっぱり役立つ提言じゃないと。ですからその意味でもちょっと検討させてもらうのが良いかなと思いますね。対策取りましたよって多いんですよ。提言出さないところが多いし、僕らも経験しましたジェットコースター理論。ちょっと違ってるかもしれないね、あれ。そういう風なことにならないような委員会でない。

(川端委員) 前の答申がどれくらい役立てられてるかっていうことを検討するんであれば、やっぱりもうちょっと内容がないと…。どういうことを言ってどういう行動がなされたかっていう事の検討しようがないですね。

(鎌田委員) この予算が出てますけど、予算の実行状況も確認したいんですけど…。予算だけ組んで使われてない可能性もあるので…。それも併せて出していただけるとありがたいですね。

(川端委員) 大幅に減ってますね。そういえばね。

(鎌田委員) なんか減ってるのが気になるんですよ。だから予算は立てたけど、あんまり使わないから減らされたんじゃないかというのが、ちょっと気になるので…。

(神委員) ちょっと予算については私も疑問に思ったんだけど、これ(令和)5年度からなので…発生が(平成)31年

って。まあ令和元年だとすると、(令和)2年度に発生した…翌年の初年度に何か大きなイベントを起こしたのか、さらにその翌年2年、3年度辺りに集中的に何かやったのかって意味では、ちょっと5年度になるとある程度落ち着いてきてて6年度に更に予算削減して、大体一通りのことやったからという事で起きてるのかもわかんないんだけど、逆に言うともうちょっと早い時期の、それ以降にここにある①の答申後の対応と逆に言えばリンクするんでしょう。

(佐々木委員) 答申前もって事ですね。

(神委員) だから①の答申後の対応が、令和元年なり2年度辺りからののが、ずっとこう箇条書きに並んでいるのであれば、やはり2年なり3年度辺りからの予算を変更してもらう方が、私らにはより分かりやすいというか。

(久保総務班長) 確かに予算のところにあります、これで志(こころざし)教育と読むんですけども、こちら私私の記憶では、もっと前からやってるような覚えがありますので、その辺も合わせてですね、それぞれの内容について概要はもらってきたんですけど、確かに先ほど佐々木委員仰られたようにSOSの出し方、SOSの受け止め方というのもやっぱり盛り込まれてるようなので、ですのでこちらの資料はまた委員の皆様にも共有したいと思います。

(長谷川委員長) はい、ありがとうございます。それでは早

速、今日出していた資料に入りたいんですけど、私読んだ限りでは、非公開の方が良いかなという判断ですが、いかがでしょうか？

(神委員) 今日初めて出てきた資料の原典…まだ議論してない話だから、もうちょっと議論してからじゃないと…。

(鎌田委員) これもいいんですけど？その神先生作って…。

(神委員) これは別に大したことないです。これ書いた経緯は、私の方が勘違いしたかもわかんないですよ。事務局に頭出しを書いてくれみたいな話だったので、ちょっと事務局に丸投げ状態になるのはまずいかなと思って、それでとりあえず経過くらいでも、まとめてしまおうと思って、それで書いたものですから、ちょっと荒っぽい書き方にはなってますけど、一応再調査委員会を開催するに至った経緯が分かるような感じにはまとめただけなんですけど、あと委員会とか各回数で何をやったかっていうのは久保さんの方にお問い合わせをして埋めてもらったものなんですけど、いずれこれは後から必要になってくると思うので、これが別紙にしてあるのはそういう意味です。これももうちょっと見直す必要があろうかなと思いますけども、そういう意味でちょっと事務局に全部書いてくれとなると気の毒かなと思って書いただけの話です。

(長谷川委員長) はい。ありがとうございます。

(鎌田委員) 事務局に書いてほしかったのはむしろこの別紙の部分だったので…。

(神委員) 後から考えるとちょっと先取りしたかなと…。

(鎌田委員) いえ、でも神先生書いていただいて、これはこれで良かったんで、これは要するに非公開にする前にやった方がよいものか…。

(長谷川委員長) どうでしょうかね？

(神委員) 特段非公開でやる必要もないと思いますが、今までの内容をこういう経緯だつてまとめてるだけで…。

(長谷川委員長) 議論の時間が無くならない程度に少しこれ検討しますか？じゃあどうしますか？読みますか？じゃあ目を通して議論しましょう。

(神委員) で、これ眼目は第2 (本件調査の趣旨) に書いておいた本件再調査の趣旨の「なお書き」のところですね。「再調査に当たり、ご遺族の要望書(令和4年9月1日)を尊重することが確認された。」っていうのが、私としては、ここはやっぱり断り入れておいた方がいいかなと思って、あえて書き込んだものです。

(長谷川委員長) ちょっと僕が読むと再調査要請のところ、

3 番（再調査要請）「原調査報告書について、Tさんのご両親は令和4年9月1日付けで、亘理町長に対し、「遺族が納得いく答申にかなり掛け離れている内容となっていることから速やかな第三者委員会による再調査を要望します」と、再調査の要望書」を提出した。ということになってます。で、4では「亘理町いじめ問題再調査委員会」の設置及び再調査の開始をしたと。ご両親からの本件再調査の要望を受け、亘理町長は「亘理町いじめ問題対策連絡協議会等条例第16条」に基づき、「亘理町いじめ問題再調査委員会運営要綱」により、令和4年12月15日「亘理町いじめ問題再調査委員会」を設置し、同日より再調査を開始するに至った。

第2（本件再調査の趣旨）ってというのは、ちょっと関連して「当委員会は、亘理町長の諮問内容に基づき、再調査に着手するものである。」

「なお、再調査に当たり、ご遺族の要望書(令和4年9月1日)を尊重することが確認された。」で別紙が4つ挙げられています。何かご意見…、無ければ入りますが…。よろしいでしょうか？

（鎌田委員）この「なお書き」で、ご遺族の要望書を尊重することが確認されたとあるんですが、この要望書自体の内容はここには書かなくて…。

（神委員）はい。別紙に一応。別紙4に…。

（鎌田委員）「要望書」を付けるということですね。

(神委員) 添付するというか…。別紙3で諮問内容を別紙に付けるわけですから。

(鎌田委員) で、この別紙も公開はするような形ですかね？

(神委員) 諮問は多分公開するんだと思うんですね。で、要望書を公開するかどうかというのは、多分議論別れると思うんです。

(川端委員) 2頁の(第2本件再調査の趣旨)最後の2行目のところですけど、つまらない揚げ足取りみたいな感じもしますけど、なお再調査にあたり、ご遺族の要望書を尊重することが確認された。まあ尊重することが本委員会で確認されたということですか？

(神委員) これも町長立ち合いの下でやっていますから。

(川端委員) それはやっぱりその位置づけが重要ですね。再調査委員会の本旨として確認されたとか、そういう事ですかね？

(神委員) あの日(令和4年12月15日)、諮問書もらって一種の辞令もらう時に、当初の議論で「これは要望書に基づいていいんですね？」ということを再三確認しております。各項目ごとに町長に通常の諮問書に基づく内容だけじゃな

くて…諮問書だと漠然としてますからね。なので要望書を確認して、要望書に基づいて答えていくということで良いんですね？ということを再三確認しております。これは第 1 回目の議事録に載っています。

(川端委員) そうすると確認した主体は町長で、尊重することが諮問にかかって確認されたとか、そういう感じの話なんですかね？

(神委員) 表現は手短にっていうか、短くしてありますけど、要は要望書を生かしてるってことです。

(長谷川委員長) はい、いかがでしょうか？これぐらいで置いておいて議論に入りますか？佐々木委員どうですか？

(佐々木委員) 良いです。ここは受け身にして、あまり主体が本委員会としてとか、あるいは町長との間で合意したとか明確にしなくても、神先生おっしゃる通り、主旨が要望書をちゃんと大切にしますってことで出発しますっていう確認なので、それで良いかなと思います。

(長谷川委員長) はい、有り難うございます。それではここからは非公開にさせていただきます。報道、傍聴者の方々は退出願います。